

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2011-61591(P2011-61591A)

【公開日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2009-210348(P2009-210348)

【国際特許分類】

H 04 W 4/06 (2009.01)

H 04 W 64/00 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 1 2 5

H 04 Q 7/00 5 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月7日(2011.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

本実施形態におけるカウンティングと提供方法の判断について詳細な説明を行なう。本実施形態では、MBMS ACCESS INFORMATIONに含めるProbability factorの種類を増やす。ひとつはパスロス値がある閾値以上の際に用いるProbability factorであり、もうひとつはパスロス値がある閾値未満の際に用いるProbability factorである。また前記閾値はMBMS ACCESS INFORMATIONに含めてもよく、他のメッセージとして予め報知されていてもよい。すなわち、Probability factorがアイドル状態UE1向けと接続状態UE1向けの2種類を用いる場合には、それぞれに対してパスロス値に基づいて異なるProbability factorを設定し、計4つとする。また、前記パスロス値の代わりに参照信号受信電力(RSRP)を用いることも可能である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

図11は、本発明の第3の実施形態に係るUE1におけるカウンティング応答の処理手順の一例を示したフローチャートである。UE1は、前記閾値情報を含むカウンティング信号を受信すると、図1におけるカウンティング応答信号生成部104において、上位レイヤから入力されるサービス要求信号に基づき、サービスを要求しているか否かの判断を行なう(ステップS601)。サービスを要求していない場合はフローを終了する。サービスを要求している場合、パスロス値と既定の閾値との比較の結果(ステップS602)、パスロス値が閾値未満の値である場合、セル内位置情報としてセル中心付近を示す符号を設定し、Probability factorもセル中心付近向けの値を設定する(ステップS603)。パスロス値が閾値以上の値である場合、セル内位置情報としてセル端付近を示す符号を設定し、Probability factorもセル端付近向けの値を設定する(ステップS604)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

次に、ステップS603あるいはステップS604で選択されたパスロス値から選択したProbability factorを基に自局がカウンティング応答信号を送信するか否かを判定する(ステップS605)。送信しない場合はフローを終了する。カウンティング応答信号を送信する場合、ステップS603またはステップS604で設定された符号をカウンティング応答信号に含めて図2の送信装置の送信信号処理部201へ入力する(ステップS606)。以上が本実施形態におけるUE1におけるカウンティング応答の処理手順である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含むものとする。また上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良く、さらに前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであってもよい。